

## 令和3年度 食料・農業・農村白書が公表されました。

令和4年5月27日、食料・農業・農村基本法に基づく「令和3年度食料・農業・農村の動向」、「令和3年度食料・農業・農村施策」及び、「令和4年度食料・農業・農村施策」を取りまとめた「令和3年度 食料・農業・農村白書」が公表されました。

今回の白書では、特集において、「変化(シフト)する我が国の農業構造」と題し、持続可能な農業構造の実現に向けた道標(みちしるべ)となるよう、5年に一度の2020年農林業センサスの公表等を踏まえ、品目別、地域別も含めた分析をしています。また、トピックスとして、「新型コロナウイルス感染症による影響が継続」、「みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動」や「農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破」等を取り上げています。この白書を通じて、我が国の食料・農業・農村に対する国民の関心と理解が一層深まることを目指しています。



「令和3年度 食料・農業・農村白書」は、以下の URL で御覧になれます。

[https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w\\_maff/r3/index.html](https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/r3/index.html)

## ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワード ～第9回～

「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」は、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図るものです。このため、他の地域の参考となるような優れた地域活性化の取組を募集しています。

選定された地区に対しては、選定証の授与を行うとともに、「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」特設 Web サイトでの活動の紹介などを通じて、全国的な情報発信を行います。

## ★応募期間

令和4年6月16日（木）～8月26日（金）まで

## ★応募の対象となる取組

地域において、新たな需要の発掘・創造や潜在している地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる、次の①から③のいずれかに該当する取組とします。

- ① 美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組
- ② 幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組
- ③ 国内外の新たな需要に即した農林水産業を実現する取組

## ★応募資格

上記①から③の該当する取組を行っている団体及び個人とし、自薦、他薦は問いません。



「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」として平成28年度（第3回選定）に選定された30地区に対して、選定直後の状況と選定から5年後の活動状況についてフォローアップ調査を実施したところ、選定から5年後も全ての地区で継続して活動を展開しており、このうち17地区において、売上・利用者数の増加や事業拡大など、取組の進展が見られています。

ディスカバー農山漁村（むら）の宝アワードへの応募方法等は、以下の URL をご覧下さい。

<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>

# 彩の国 農業人

## ～荒川堤外の遊休農地を解消して 大規模露地野菜経営～

おおの りょうすけ

大野 良介さん

川島町の荒川堤外にある遊休農地を活用して、ばれいしょの生産拡大に取り組み新たな事業開拓にも挑戦している大野良介さんをご紹介します。

川島町の大野さんは現在、畑 12ha でばれいしょ、かんしょ、いちご、ブロッコリー、カリフラワー、ねぎ、サニーレタスなどを本人と奥さん、従業員 1 名、パート 3 名で生産販売していますが、元々は東京で IT 企業に勤めていました。しかし、兼業農家を営む実家から「農業を継いでくれないか。」との話があり、自ら栽培し専業としてみようかとの思いが芽生え、平成 28 年 4 月から 2 年間、吉見町の農業法人で露地・施設野菜の栽培を学びながら、県や町に就農相談を続け、平成 30 年に川島町で 50a の農地を借りて就農することができました。その後、規模拡大のため農業委員会や近隣農家、知人などに相談する中で、荒川堤外に遊休農地があることを知り、砂地でも栽培できるばれいしょの生産計画を策定し、農地中間管理事業を通して遊休農地 7.6ha を借り受け、現在、そのうち 4ha を整地して栽培を行っています。



大野 良介さん

販売先は現在、市場の仲卸業者と JA の加工部門ですが、大手菓子メーカーとばれいしょの契約栽培を締結できたことから、来年はばれいしょの作付け面積を 20ha まで拡大するとともに、

その他の野菜は作業効率と収益性を考えてかんしょといちごに集約し、従業員をさらに 3 名まで増やして生産販売を行いたいとのことです。

また、最近の肥料価格の高騰に対し、少しでも経費節減できないかと思い、野菜出荷組合の仲間 5 人とともに、近隣の養鶏農家と連携して鶏糞にもみ殻を混ぜた堆肥作りに挑戦しています。

今後は、この堆肥で土壌改良を進め、更なる収量アップと品質向上につなげるとともに、防除作業にドローンの導入も検討しているとのことです。

最後に大野さんは、「将来的に法人化し、ネット販売や企業との契約栽培を拡大しながら、遊休農地と堆肥を活用した持続可能な環境と調和した農業経営を発展させていきたい。」と熱い眼差しで語ってくれました。



収穫を待つばれいしょ畑

編集：関東農政局 埼玉県拠点

〒330-9722 さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎 2 号館

TEL 048-740-5835 FAX 048-601-0510

<関東農政局HP> <http://www.maff.go.jp/kanto/>